

農地の後継者がいなくてお困りの方へ



弘前市園地継承 円滑化システム



園地継承円滑化システムってなに？

後継者がいない樹園地や新植に適した保全管理の畑を円滑に継承（売買・貸借）できるように園地情報等を登録いただき市のホームページで公開することで流動化を促進する仕組みです。

令和7年4月から規模拡大等を図る受け手の情報も順次公開しておりますので、以下に公開している3つの情報をぜひご活用ください。

システムに登録・公開されている内容

機能①

樹園地情報

後継者がいない樹園地の樹体と農地を一体で円滑に継承（売買・貸借）できるよう、**詳細な園地情報を事前に登録し、公開**することで流動化を促進しています。

※**現在耕作している樹園地**で、将来的な継承（概ね5年以内）を予定している樹園地だけではなく、今すぐ継承を希望する樹園地も登録できます。

【システムへ登録する項目】

- 農地所在地 ○農地面積 ○作付品目 ○継承の希望時期 ○売買・貸借希望価格
- 品種構成・台木・樹齢・面積割合 ○単収 ○水源の状況 ○傾斜の状況 ○接道の幅員 ○トイレの有無
- 農業用倉庫の有無 ○農業機械の譲渡

機能②

樹体のない 農地情報

耕作を続けるのが難しく果樹を伐採・抜根した農地や放任園を解消した農地、草刈等で管理しているだけの畑など、**果樹等の新植に適した保全管理の畑について登録・公開しています。**

機能③

樹園地を探している 受け手情報

出し手が自分の農地の受け手候補（後継者）を探せるよう、**樹園地の取得を検討している受け手の情報（農地を取得したい地区や希望する面積など）を登録できます。**

ご登録 手続き の流れ

①市役所の窓口へ



②申込書類を記入



③WEBで公開！



登録後 の流れ

④システムを閲覧



⑤市役所で登録者の連絡先を確認



⑥当事者間で交渉



【システムへの登録申込み、お問い合わせ先】

弘前市役所 農林部 農政課 農地支援係

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 ☎ 0172-40-0656

市ホームページは
こちらから
(令和7年4月現在)

